

壺屋焼物博物館の常設展示準備を振り返る

仲尾次 潤

はじめに

1997年3月末、私は学芸員への職名変更と焼物博物館準備室への異動の内示を受けた。当時の私の心境は、「学芸員」という携わって見たかった職につけるうれしい気持ちがある反面、準備室がどのような状況にあるのか理解していないことと、学芸員として業務を行っていく準備ができていない、という不安があったのが実際であった。同じ教育委員会に勤務していたので、壺屋に博物館を作ること・準備室の設置・展示資料がない・学芸員もいない、でも98年の2月には開館予定である、ということは知っていた。しかし、それ以外のことは知らなかったし、何より壺屋や焼物のことについて、ほとんど勉強していなかったからである。

そのようななか、準備室長（以下、「室長」）と城間技査（以下、「技査」）から「4月は、学芸員の定数職員は君一人になる。そのため常設展示に関する窓口は、君が担当になる。異動前だけど常設展示監修委員会へ同席して欲しい」との連絡を受けた。その日、私は教育委員会会議室で監修委員に紹介され、また展示工事の施工業者である乃村工藝社の上原裕氏（以下、「上原氏」）・プランナーの越真澄氏（以下、「越氏」）と顔合わせをすることになった。その席で、12月半ばには展示工事を終えなければならないことを改めて知らされたのである。

4月、準備室に異動した私は、室長と技査から業務についての説明を受けた。担当する常設展示に関する主業務は、①五つあるゾーンのうち、Aゾーンの「沖縄の古窯」からB・Cゾーン、Dゾーンの「壺屋焼の製法」の部分について、②複合演出シアターソフト制作について、③展示工事のうち、情報系の作業についての乃村工藝社との連絡調整、④常設展示監修委員会の開催、の四つであった。展示工事全体をみてきた技査からは「展示工事には、展示ケースや室内の内装と併せて、映像展示のソフト・パネルやネームプレートの作成・資料の展示作業等も含まれている、君の仕事は展示に関するソフト面をまとめてもらうことだ」との説明があった。そして、展示ストーリーや展示の展開プランを理解するために、『壺屋焼物博物館展示基本設計』と『壺屋焼物博物館展示実施設計（以下、「実施設計」）』に目を通すよう助言ももらった。

こうして私の準備室勤務は始まった。以下では展示工事終了までの作業を中心に記していく。

複合演出シアター(1)

シナリオ構成案作成作業

97年4月の段階における複合演出シアターソフト制作に関する進捗状況は、ほとんど振り出しに戻った状況にあった。前年中に、室長の提案で、『実施設計』に示された展開プランを白紙にし、

壺屋の人々からの聞き取りをもとにシナリオを作成し、映像は写真資料をスライド化して構成することになったからである。乃村工藝社の方も再構築の段階にあったのだ。

そこで、まず壺屋の人々から聞き取りを行うことになった。4月中旬、壺屋陶器事業協同組合の会議室を会場に壺屋の皆さんにお集まりいただいた。1回目は古老達から、2回目は現在活躍している陶工たちからの聞き取りとなった。この聞き取り調査は、大きな収穫をあげた。聞き取りの内容をもとに、現在の映像展示の内容・構成を組むことができたからである。そして、私にとっても収穫のあるものであった。調査内容を基礎資料とすることができたし、この調査をきっかけに壺屋の人々との接点を持つことができたからである。

5月から8月にかけては、準備室で起こした聞き取り内容をもとに、乃村工藝社から送られてくる展開プランの校正作業が続いた。当初、乃村工藝社側は、シアターの構成を「民家に住む架空の家族が語る内容とし、少女のナレーションに対し、第1話は曾祖母が、第2話は祖父が、第3話は母が、第4話は兄が、それぞれ語る」と設定し、シナリオのとおり標準語で音声を入力する方向で展開プランを提案してきた。これに対し、室長から「この案ではシアターの意図する壺屋の人々の心意気は伝わらない。直にインタビューした生の声を用いなくては」との意見がでた。そこで検討した結果、室長の意見を全面的に入れて、ナレーションはウチナーグチ（沖縄方言）で、語りは、壺屋の人々の話す声を入力することになった。そのように修正した8月12日作成の最終稿を台本として承認し、話者の選定と出演依頼については、準備室の方で行うことにした。

実際に音声の編集にタッチする業者の方は「きちんと使える声を収録することができるかわからない。」と非常に困っていたのであるが。

複合演出シアター(2)

写真資料の情報収集と著作権処理

シアターの骨格は上記のように進められていたが、その肉となるべき「映像」=写真資料については、準備室では1枚も所有していなかったのである。そのためすべて撮影するか、使用許諾を得なくてはならなかった。

写真資料の情報については、「使えそうだな」と思う写真の載った文献のコピーを取り、時代ごと・場面ごとに整理した資料が、3月まで準備室に勤務していた臨時職員により作成されていた（このデータは、シアターだけではなく解説パネルにも使える可能性のあるもの、として集めたものであった）。編集担当者からは、シナリオのやりとりのなかで「これだけでは構成するのが難しいかもしれないのでもう少し探して欲しい」との連絡があった。まだコピーを取っていない文献から写真を探すことが必要な作業として加わった。この情報収集作業は、文献以外からも、資料の寄贈、解説パネルやシナリオ校正のための調査といった他の作業の中からも徐々にではあるが集まり、進んだので、それほど難しくはなかった。むしろこの作業を通じて、既存の文献ではあまり紹介されていない戦後の米軍統治下の壺屋焼の製品（諸見民芸館や恩納村教育委員会所蔵の焼物資料）を探しだし、撮影・収録することができた点で、価値のあるものであった。

さて、一番大事な作業である写真の使用許諾については、遅々として進まなかった。写真を使用

するためには、著作権者にシアターの趣旨を理解してもらい、許可を得なければならない。そのためには著作権者の所在を調べなくてはならない。そこで出版社や現在の所有者に電話して著作権者を教えてもらい、その後著作権者に電話し、内諾を得た後、使用許可願いの依頼文章を著作権者に送付する、といった作業が必要だった。電話で話をした著作権者の数は41件にのぼった。なかには著作権者が変わっていた場合もあり、なかなか一筋縄ではいかなかった。そして著作権処理作業だけに集中することができなかったことが作業を遅くしていた。当時は、展示資料の収集・解説パネル作成のための調査・原稿作成など同時並行で行っている状況にあったからである。最初の使用許可願いの依頼文章を送付したのが7月末。それから約2ヶ月近く著作権者とのやりとりは続いた。

複合演出シアター(3)

編集作業

9月中旬、話者の音取りとナレーションの音声収録・シアター第4章部分および戦後の焼物資料の撮影が行われた。あわせて写真資料のうち、沖繩本島内にある写真資料を借用する作業があった。9月からは臨時学芸員が2人配置されたので、写真資料の借用、話者の送り迎え、書類に添付するリスト作りなど協力してもらった。そのおかげで音声入力と撮影の際には集中して関わることができ、また全体の作業も順調に進みだした。

10月後半には、シアターの音の部分および字幕スーパーの原案が提出された。しかしこの音だけではどうにも判断することができない、との室長の判断で、音声の承認は、11月中旬の大阪のスタジオでの仮編集に持ち越すことになった。

11月の仮編集には室長と私、建築を担当した真喜志好一氏が立ち会った。そこでスライドと音声を組み合わせて「映像シアター」の原案を見ることができた。「第1章、第2章の写真のコマ送りがあまりにも早い。もう少しゆっくりできないか」「この字幕ではやはりおかしい」。室長と真喜志氏から指示がはいる。私は、使用された写真が、時代的に即したものであったか、確認を行った。編集側からは、使える資料が少なかった第1章・第2章には、年代が異なっても使用した方が効果的だと思われる写真をいくつか入れている、との説明があった。これについては、室長・真喜志氏とも検討して、展開上やむを得ないものに限って使用することにした。スライドを差し替え、コマ送りのタイミングの調整のために5、6回試写を行った。音響は、組み合わせてみてさほど違和感がなかったのであろうか、室長・真喜志氏とも異論なく、承認となった。

仮編集後に必要な作業は、使用した写真の提供先・著作権者の表示情報を送ることであった。11月下旬、シアターに関する主要な作業は一通り終了した。

解説パネルの原稿作成と資料の収集(4月～8月)

97年4月の段階において、映像以外の情報系の作業については、まず解説パネルについては、1階展示室の主要部分であるBゾーン(現在の「壺屋焼の歴史」部分)は、解説趣旨も固まっておらず、その他のゾーンについても、『実施設計』に示された趣旨のとおりで紹介することが決まっているだけであった。展示できる資料も、ようやく集まり始めていた、という状況にあった。

解説パネルについては、3月末の段階で、上原

氏から「4月に入ったらパネルの作成に入りましょう。また、趣旨が固まっていないものについては4月中に決めましょう」と言われていたが、そのとおりに進めていくのはほぼ不可能だった。

当時の私は、ほとんど何もわからないので、室長に指導してもらいながら、非常勤学芸員が集めていた文献資料をコピーさせてもらい、また図書館に通って勉強する、という段階だった。また、私が担当する部分には、壺屋での聞き取り調査や、実際に資料を見て情報を集めなければ説明できない展示コーナーが多数あった。そのため、私の解説パネル原稿の作成作業は、①4月中頃：調査を始め、また資料を見て、情報を集める。②5月中頃：調査内容と参考文献と併せて図版化・文章化する作業に入る。③8月：監修委員の先生方に原稿の内容を点検・校正してもらう作業に入る、という状況で進んだ。

もちろん学芸員は私一人ではなく、もう一人いた(97年5月採用)のだが、彼も開館記念特別展等も受け持っていたために、常設展についての作業の進み具合は、私よりも若干遅れ気味であった。

私の担当したコーナーのうち、Cゾーン(現在の「暮らしと壺屋焼」部分)とDゾーンの「壺屋焼の製法」の部分については、文献と併せて、壺屋での聞き取りにより、解説内容を集める作業を行った。調査項目は、①再現民家の展示(モデルとなった民家全体の間取り・台所で用いた容器の種類と用途および配置等)、②壺屋の移り変わりを示す地図(昭和初期と1970年頃について)、③アカムヌー(成形方法・陶土・焼成温度・主な製品について)、④陶土の採集地情報(荒焼・上焼とも)、⑤製法工程の確認(荒焼・上焼とも)、⑥釉薬の種類(名称・方言名)、⑦製作道具と窯道具(資

料名・用途)、⑧窯の各部の方言名(荒焼・上焼とも)、⑨壺屋焼の製品名と用途(嘉瓶・渡名喜瓶・瓶子など)、である。

聞き取りの際、壺屋の方々は、皆、工作中にも関わらず、積極的に協力して下さった。⑦の調査の際には、所有する資料(道具・焼物)を寄贈下さる方や、資料を製作して寄贈下さる方もおられた。当時は、展示する資料がないまま調査している状況だったので本当にありがたかった。また、①の調査では、展示室に再現する台所部分のうち、三番座側の引戸がひとつであり、もう一方の引戸の部分は壁であることがわかった。これにより、設計変更して実際の間取りのとおり再現することができたことも大きな収穫であった。

Aゾーン(現在の「沖縄で生まれた陶器」部分)とBゾーン(現在の「壺屋焼の歴史」部分)については、文献と併せて、実際に資料を見る、ことが、解説内容を集める作業として必要だった。壺屋焼をはじめ、沖縄産陶器の特徴を理解するためである。

資料を見る作業は、4月から7月にかけて行った。読谷村・沖縄市・宜野座村の博物館・資料館や大宜味村教育委員会を訪ね、また、沖縄県文化課の若狭資料室や那覇市の文化課資料室にもできるだけ足を運び、陶片や所蔵資料を見せてもらった。その際には室長も同行し、資料それぞれの特徴について教えていただき、考えて下さった。

また、Bゾーンについては、解説趣旨を固めるために、監修委員会を開く必要があった。そのため、5月中旬、上原・越両氏にも出席してもらい、1日かけて監修委員会を開催した。午前の会議では、Bゾーン全体の解説趣旨・構成・解説パネルの枚数、壺屋焼歴史年表の掲載内容等についての大枠を、午後の会議では、ニシヌ窯の展示方法・

解説内容を決定することができた。

解説パネルには、情報として他の博物館や個人・団体が作成・撮影した図版や写真を掲載するものが多数あった。これらの図版・写真については、シアターの項で記したように、著作権処理を行う必要があったが、最初の使用許可願いの依頼文章を送付したのが7月末であった。作業が遅くなったのは、掲載する写真の内容の確定や、著作権者の特定に時間がかかったためである。

解説内容をまとめると同時に、展示する資料も収集しなければならなかった。前年度中に収集した資料は購入・寄贈あわせて120点ほどあった。しかし、すべてが展示できる資料ではなく、また、民具、製作道具・窯道具などはないため、資料数は圧倒的に不足していたからである。

資料の収集については、5月に採用されたもう一人の学芸員と分担し、彼が資料の購入を、私が資料の寄贈をそれぞれ受け持つことになった。しかし、すべてその担当が行うということではなく、ふたりで協力しながら収集していった。資料の購入調査については、室長を交えて行い、7月・8月には、資料収集評価委員会を開催し、合計で80点余の資料を評価していただき、そのうち79点を購入した。

さて、準備室では朝から夜遅くまで、ほとんど毎日、上記のような作業を続けていたが、8月末までにどれだけのデータを乃村工藝社に送ることができたかというと非常に心許ない状況だった。上原氏からは「掲載内容がひとつでも決定したものについては決まり次第情報を送って下さい。順次レイアウトしていきますので」と言われていたが、製作するパネル103枚のうち、情報がすべて確定していたのは16枚しかなく、情報を送ってい

ないのが65枚もあったからである。作業・スケジュールともに限界の状態に陥っていたのである。

演舞台作成から展示作業まで（9月～1月）

9月に入って、展示工事は新たな段階を迎えた。乃村工藝社から現場代理人・野崎氏がやってきたのだ。ケースや内装など、造作工事が始まった。

準備室にも変化があった。臨時学芸員が2人配置されることになったのである。2人が来てから、展示に関する作業は急速に進み始めた。リスト作りや写真資料の受け取りなどの補助作業のほか、資料の計測、民家に展示する戸棚や瓦の製作道具の作成のための調査など、必要だが時間がなくて手を付けられなかった作業を分担することができたからである。

9月には、パネルの原稿も室長の最終チェックを終えて、越氏によるリライト作業の段階に入った。タイトルはこの段階でようやく固まったので、各パネルの英文タイトルを決めることができたようになったが、これについては、室長から琉球大学の英文科の先生方に依頼することになった。文字・写真を含め、すべての情報が、パネル製作担当に渡ったのは11月末のことであったが、作業は、校正作業を経て、急ピッチで進んでいった。

展示情報が固まってきた9月下旬、上原氏から、展示資料を確定してほしい、との連絡が入った。造作工事のなかで演舞台の作成が迫ってきたからである。

展示ケースについてはほとんどが『実施設計』のとおり製作されることがなっていた。そこで『実施設計』をもとにケースの幅・奥行きを計り、臨時学芸員に作ってもらった段ボールの展示台を使って、私と室長、臨時学芸員とで各ケース毎に

展示シュミレーションを行い、その結果を私が平面図化・立面図化して上原氏に情報を送る作業を続けたのである。この作業を通じて、現在常設展示室で使用している演示台は作成されていった。10月後半には、状況確認と打ち合わせで来館した上原氏も交えて作業することもあった。

展示のシュミレーションを行うことで、最低限展示しなければならない資料がわかってきた。それらのうち、不足している資料については、11月後半に、再び資料評価委員会を開催して購入することになった。そして、どうしても購入するのが不可能な資料については、寄託・借用を依頼することになった。こうした作業を経て、展示資料が確定したのは11月末であった。

演示台と展示資料の確定作業に続いて、ネームプレートの作成と演示具の決定作業を行った。ネームプレートは、展示替えを考慮して情報を表示した紙を挟んで置くスタイルで制作されることになっており、工事ではプレートのほか、情報の印字まで行うことになっていた。寸法は、シュミレーションから、小さい資料でも邪魔にならない大きさで、ということで、現在の大きさのもの（縦4cm×横8cm）に決定された。印字する情報については、室長・臨時学芸員の意見も交えながら決定し、製作担当に送信する作業を続けた。情報が確定したのは12月の初めであった。

演示具は、資料をよりよい状態でみてもらうための小道具である。今回の工事では、皿立てなどの一般的な形態のものにあわせて、地震があっても焼物が割れないために、耐震性の演示具を用いることになっていた。上原氏からは「基本的には'E・Q・ガード、という展示美術品用耐震マットを使いたい」との連絡があった。使用している

博物館等に事情を聞いた結果、館蔵の陶器・磁器の資料については、地震対策として'E・Q・ガード、を使用し、借用・寄託資料については、テグスでの固定が行われることになった。すべての演示具を決定したのは、12月の初めであった。

再現民家の展示については、臨時学芸員の一人が民俗専攻だったこともあって、彼女に補足調査をしてもらい、また、資料の選定・配置についても一緒に考えてもらった。監修委員の上江洲均先生からアドバイスをもらって作業を進め、収集した資料をレイアウトし、見ていただいたのが展示工事終了の前日のことだった。

12月半ばに入ると工事は佳境に入った。まず映像装置・演出照明が設置され、続いて演示台、パネルの順で設置されていった。演示具とネームプレート・台紙を納品し、工期最終日の12月19日に工事そのものは無事終了したのである。

展示作業は、年を越して1月に行った。演示のプロを加えた乃村工芸社スタッフの協力を得て、次々と資料がディスプレイされていく。98年1月6日、作業は終了した。展示工事は名実ともに終了したのである。

おわりに

これまで記してきた一連の作業によって、壺屋焼物博物館の常設展示はできあがった。わずか8ヶ月のうちに展示資料を収集・決定し、また展示解説・映像ソフト等のすべてを決定・作成しなければならなかったのが現実だったといえる。しかしこのスケジュールでなんとか乗り切ることができたのは、ひとつは9月に臨時学芸員を配置できたことが大きかったと思う。これは、このままでは展示工事を工期内に終わることができないと判

断とした室長と技査の要求に、財政課が予算の流用を認めて実現したのであるが、実際、この時期の配置がなければ、工事は終了せず、開館を遅らせる状況になっていたであろう。

もうひとつは、施工業者である乃村工藝社が、遅々として進まない準備室の進捗状況を考慮して、各作業をいつ進めてもいいようにバックアップしてくれたことである。特に、作業を統括した上原氏には、ほとんど毎日のように続いたFAXや電話でのやりとりを通じて、あらゆる作業において助言をいただいた。そして、時期を追うに従って厳しくなってくる中で、現状に対応した作業工程を提示し、導いてくださったことが、当時の資料を読み返して、改めて思い起こされる。

さて、壺屋焼物博物館の建設・設置に際しては、行政における企画・財政と人事が噛み合わず、展示工事の最終年度によりやく若干数の「学芸員」の配置がなされた。このような事例は、教育施設である博物館を設置していくに当たって、利用者の立場から考えた場合、良かったのだろうか。そのように考えるのは、私が、調査・研究の下地がないままの状態、展示解説や映像ソフトの制作に取り組まなければならなかったから、ということからではない。教育行政のスタンスとして看過できない問題だと思うからである。

博物館とは、展示される「モノ」を通じて来館者が学習していく場所である。そして「モノ」を集めてそこから得られた情報をもとに、テーマを設定して展示空間を構成し、「モノ」の持つ意味を利用者に伝える学習の手引き役が学芸員の役割である。そして展示は、学芸員が準備する教育手段のひとつなのである。こういった原理から言えば、学校における教員の役割を持つ学芸員を置か

ずに博物館を作るということは、利用者に対する教育活動を放棄している、ということになってしまっているのではないだろうか。

那覇市では、今後もいくつかの博物館的施設の建設が計画されている。教育委員会では、文化財の保存・公開のための施設や、科学理論を学ぶ施設として「子ども未来館」が、また、市長部局では、旧文化局の「総合文化施設」などがそれらに当たることが『那覇市の教育』や『文化行政の概要（1996年版）』に記されている。どの部局が所管しているものであれ、いずれの施設も利用者にとっては、「教育施設」としての役割を持つはずである。とすれば施設には学芸員の配置は不可欠なものとなるであろう。

「学芸員」は配置換えのきかない専門職である。そのため、人事担当者からすれば、その設置が難しいのは理解できないわけではない。しかし、利用者や納税者の立場に立った行政運営が求められる今、施策として施設の建設を行う場合は、施策の実現のために、準備段階から必要な人員を配置する必要があるだろう。そのうえで十分な蓄積と検討を重ね、利用者の立場に立った施設づくりを行うことが、利用者の視点に立った行政の実現に繋がっていくのではないだろうか。

今後も多くの自治体で、博物館的施設が作られていくであろう。壺屋焼物博物館の常設展示準備に関わった者として、その施設が利用者に向けた教育施設として作られることを願ってやまない。